

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第62号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第63号 上天草市庁舎建設等基金条例の制定について
3. 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
4. 議案第69号 平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
5. 陳情第10号 県立松島商業高等学校の閉校後の施設活用についての要望書
6. 陳情第11号 「離島振興法」の改正・延長を求める意見書の提出について
7. 陳情第15号 郵政改革法案の早期成立を求める陳情書

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
2. 議案第70号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
3. 議案第71号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
4. 陳情第 6号 白涛区海岸高潮対策防波堤整備について（継続審査）
5. 陳情第 7号 広崎地区道路整備について（継続審査）
6. 陳情第13号 東満地区内の市道編入について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第64号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
3. 議案第66号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
4. 議案第67号 平成23年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第68号 平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
6. 議案第72号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
7. 議案第73号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
8. 陳情第 8号 社会貢献事業のための助成を求める陳情書
9. 陳情第12号 龍ヶ岳地区の保育園統廃合に関する要望書

日程第 4 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

日程第 5 議案第75号 工事請負契約の締結について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）

日程第 6 議案第76号 工事請負契約の締結について（倉江浄水場築造（土木）工事）

日程第 7 議案第 77号 工事請負契約の締結について（倉江浄水場築造（機械）工事）

日程第 8 議案第 78号 工事請負契約の締結について（倉江配水池築造工事）

日程第 9 発議第 4号 「離島振興法」の改正・延長を求める意見書の提出について

日程第 10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子 2 番 何川 雅彦 3 番 田中 辰夫

4 番 須崎 光枝 5 番 宮下 昌子 6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健 8 番 小西 涼司 9 番 田中 豊八

10 番 島田 光久 11 番 川口 望 12 番 田中 万里

13 番 北垣 潮 14 番 園田 一博 15 番 窪田 進市

16 番 津留 和子 17 番 桑原 千知 18 番 渡辺 勝也

19 番 田中 勝毅 20 番 齋塚 安親 21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 川端 祐樹 教 育 長 鬼塚 宗徳

総務企画部長 杉田 省吾 市民生活部長 佐伯 秀昭

建設部長 尾上 徳廣 経済振興部長 坂中 孝臣

教育部長 松本 和任 健康福祉部長 橋本 秀雄

会計管理者 杉田 良一 上天草総合病院事務長 松本 精史

水道局長 楠本 金生 総務課長 村上 理一

財政課長 竹下 学

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 森内 孝生 局長補佐 山下 正

参 事 小松野洋己

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、会議に入ります前に、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

本会議前に先立ちまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日の委員会の検討事項は、龍ヶ岳小学校改築（建築）工事外3件の請負契約の締結についてと総務常任委員会提出の「離島振興法」の改正・延長を求める意見書についての追加議案でございました。委員会では、慎重に審議しました結果、本日の本会議で審議、採決することに決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

なお、本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において総務常任委員会に付託いたしました議案第62号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について外6件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） おはようございます。

総務常任委員会を開催しました。去る9月14日に、総務常任委員会に付託を受けました案件につきまして、委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第62号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員からさまざまな意見、質疑がなされました。

その内容を申し上げますと、上天草市民病院の定数がふえているが、増員することになった経

緯を伺いたいとの質疑がありまして、執行部から、医師不足の解消や、7対1入院基本料の取得及び看護師の不足等の問題があったため、医療の充実という観点から増員するものであるとの答弁でありました。

また、委員から、職員等の努力により経営が好転したわけだが、増員することにより当然人件費もふえてくるため、今後の経営に支障をきたすのではと心配するが、整合性はとれているのかとの質疑があり、執行部から、増員計画の中では経営状況の試算も行われており、増員しても経営自体には影響がないとの報告を受けているとの答弁でありました。

また、委員から、定数管理も重要なことだが、適材適所な職員配置に関しても、職員個人得手不得手を把握した上でお願いしたい。そうすることにより職員の能力も十分発揮され、ひいては住民サービスの向上にもつながることから、ぜひ検討していただきたいとの要望がありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号、上天草市庁舎建設等基金条例の制定についてでございますが、委員からさまざまな質疑があり、その主な内容を申し上げますと、今後、どの程度の基金積み立てを計画しているのか。また、このタイミングでの上程理由を伺いたいとの質疑がありました。

執行部から、現時点では具体的な金額について申し上げることは困難であるが、今後は松島庁舎建設や龍ヶ岳統括支所の耐震診断、あるいは大矢野庁舎や各出張所の改修等も想定されることから、初期投資の負担が少しでも軽減できるように、財政の許す範囲内で基金を積み立てる必要があるとの答弁でありました。

また、委員から、関連して、今回、基金1億円積み立てということで計上してあるが、各庁舎等の改築や改修等のための財源確保ということであれば合併当初から設置し、少しずつでも積み立てておくべきではなかったのかとの質疑があり、執行部から、大規模な事業等を行うに当たっては多額の一般財源を投入することになるため、早い段階で基金を設置し、少しずつでも積み立てておく必要があったところだが、合併当初は財源的に余裕がなかったため、基金の積み立てが困難だったと思われるとの答弁がありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、松島庁舎建設用地取得費について、前回の委員会で現地踏査を行い、区域をA地、B地と区分けしてあるうちのB地を取得する旨説明を受けたところだが、国道沿いでもあるA地をどうにか取得できないものか。歩道として確保する必要性や、緑地化することにより、市民の憩いの場として非常に価値がある土地ではないかと考える。この機会を逃せば、今後取得すること自体困難になるのではないかととの質疑があり、執行部からは、庁舎及び保健センターが建設可能な最低限の土地を取得するものである。公有財産は目的があって購入するものと考えていることから、国道沿いのA地についても何らかの目的が

ないことには支出することができないため、御理解いただきたい。今後取得するに値する事業があれば、検討する必要もあるかと思われるが、現時点での発言は控えさせていただきたいとの答弁でありました。

また、委員から、フィッシング甲子園実施業務委託料についての詳細な説明、及びこの事業を行うことによってどのような効果が期待できるのかとの質疑があり、執行部から、財源については熊本県の夢づくりチャレンジ事業の助成金を活用し、2分の1の補助を受けて実施するものである。内容については、関西以西の高校生の募集と、上天草高校の協力を得て、冬休み期間中に80名程度の参加を想定しており、1日目が陸釣り、2日目を船釣りとして、大きさや量を競い合い、商品等をプレゼントしたいと考えている。目指す効果としては、樋合地区やフィッシャーリーナ天草の活性化と、上天草市を多くの方々に知っていただく機会として期待するところであると答弁でありました。

また、委員から、関連して、今回は県の補助を受けて実施するということだが、当市の海をPRできる非常によい事業ではないかと思うので、1回限りということではなく、今年度の経験を生かして、次年度以降も継続して実施できるような事業にさせていただきたいとの要望がありました。

また、委員から、観光循環バス委託料について、今回の補正予算に計上された内容を伺いたいとの質疑があり、執行部から、今年度より熊本県で新たに地域づくり夢チャレンジ推進補助金が設けられ、このメニューの中に新幹線開通に向けた交通アクセスの充実といったものが補助対象の一つとして挙げられていたことから、2次アクセスの向上を目的の一つとして運行させている本市の観光循環バスを申請し、採択を受けたところである。今回の補助は一般財源を増額したのではなく、採択されたことで事業内容をより充実させることが可能となり、実質的には一般財源も120万円程度削減することができたものであるとの説明を受けました。

これを受けて、委員から、今回、地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用した事業が幾つもある実施予定であるが、新幹線開通に向けた交通アクセスの充実も補助対象の一つということであれば、先日運休した姫戸―八代間定期航路についても、新八代駅からの交通アクセスの充実を図るという観点から申請することができたのではないかと質疑があり、執行部から、御指摘のとおり、新幹線開通に絡めた交通アクセスの向上ということであれば、採択、不採択は別として申請は可能であろうかと思われるとの答弁でありました。

これを受けて、委員から、このような県等からの補助金を活用する際には、市内全体に目を向けて検討してほしいとの要望がありました。

また、委員から、本会議でも質疑や一般質問があった財政調整基金積立金5億円、庁舎建設等基金積立金1億円、図書館建設基金積立金1億円といった基金全般について、これだけの金額を今回基金として積み立てるということだが、この何十分の一でもよいので、市民から上げられている要望等に応える必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、心の通う行政を目指し、市民からの要望等に関しては目配り、気配りしながら財政運営を行っていかねばならないが、

今回の補正予算に関しては配慮が足りなかったと反省している。12月には普通交付税が2億円程度交付される予定であるので、12月定例会において計上し、少しでも要望等に対応できるよう活用させていただきたい。また、御指摘いただいて見えてくる部分もあるため、御指導を仰ぐとともに、今後は細心の注意を払いながら予算編成に努めてまいりたいとの答弁でありました。

これを受けて、委員から、市内4町からはこれまでも継続箇所、あるいは緊急性を要する新たな箇所といったように、多くの陳情や要望等が上がってきていると思われるが、交付予定の2億円で何%程度対応できるのか。2億円では足りないのではないのかとの質疑があり、執行部から、普通交付税として交付予定の2億円程度については12月定例会にて計上予定であるが、東日本大震災や紀伊半島の大水害等が発生していることから、特別交付税がどれだけ減額されるのか全く想像ができないため、現時点でどの程度要望に対応できるか、具体的な数値をもって示すことは困難であるとの答弁でありました。

また、委員から、ハザードマップ作成委託料400万円の内容を詳しく伺いたいとの質疑がありました。

執行部から、このたびの東日本大震災の発生を受け、どの自治体も地域防災計画の見直し作業に着手している中、本市においても策定検討委員会を立ち上げて、防災計画の見直しに着手したところである。その見直し項目の一つとして、津波ハザードマップの策定を行いたいと考えている。具体的には、津波が発生した場合、何メートルの津波によってどれくらいの地域が浸水するかを地図上に示すものであり、これをハザードマップとして市民へ提供したい。あわせて、検討委員会では、避難予定所の追加や避難経路、備蓄品及び津波予警報時の避難基準といったことも含めて検討しているところであるとの答弁でありました。

これを受けて、委員から、先般も台風による大雨の被害が記憶に新しいところだが、危険箇所に指定されていない地域が深層崩壊によって甚大な被害を受けている。今回、防災計画の見直しを行われるのであれば、深層崩壊の面からもぜひ検討していただきたい。ハザードマップに盛り込んでもらいたい。また、4町の地域ごとにハザードマップを作成してはどうか。自分の地域が海拔何メートルなのかといった表示を入れてはどうか。本当に地域住民に生かされるマップとなるようお願いしたいとの意見、要望がありました。

執行部から、先日行われた地域審議会でも同様の意見が出されたことから、今後の策定検討委員会での津波ハザードマップの議論の中できょういただいた意見を盛り込み、検討していきたいとの答弁でありました。

次に、市民生活部所管についてでございますが、委員から、龍ヶ岳統括支所の耐震診断について、今後看護学校を移転させるなどといったことを伺っているが、診断の結果を受けた後の計画はどこまで進んでいるのかとの質疑があり、執行部から、全体スケジュールとしては24年度から26年度までに龍ヶ岳統括支所と看護学校、健康管理センターを移しかえることができないかと考えている。いずれにしても、耐震診断の結果次第でどうなるか現時点ではわからないが、看護学校移転についての作業部会において、耐震診断の結果を踏まえた上で、移転するのか、ある

いは補強工事を行うのか、いろいろな面を考慮しながら、今後の計画について検討を重ねていきたいと考えているとの答弁がありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号、平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第10号、県立松島商業高等学校の閉校後の施設活用についての要望書でございますが、執行部から、要望内容についての詳しい説明があり、委員から、跡地利用に関しては、市長が訴えている備蓄等を含めた防災拠点地として活用してはどうかと考える。高台にあるため津波の影響もなく、また、地山であることから山崩れや地盤沈下の心配も少ないといった利点が上げられるとの提案がありました。

また、委員から、一般質問でも取り上げたが、地元の意向を踏まえた上で、庁舎内にて発足させたプロジェクトチームにおいて検討してまいりたいとの答弁であったことから、しばらくは動向を見守り、その後議会として判断してよいのではとの意見がありました。

また、委員から、県の高校再編計画により閉校となることを考えると、まずは県に対して教良木地区の活性化につながるような施設をつくるべく要望を上げるのが先ではないかとの意見がありました。

執行部から、担当課より県のほうに確認したところ、学校や市、地元の立場を考慮した上で、今年度中にはある程度の方向性を決めたいと伺っている。今後は、施設に関しては県所有のまま、利用は地元で有効活用するのが基本ではないかと考えており、県や市においての検討結果を待つて動いていきたいとの答弁でありました。

以上のような審議を踏まえまして、本件については再度調査、検討する必要がありますので、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第11号、「離島振興法」の改正・延長を求める意見書の提出についてでございますが、この陳情につきましては、慎重に審議しました結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第15号、郵政改革法案の早期成立を求める陳情書についてでございますが、委員からはぜひ採択をすべきではないかとの意見があり、この陳情につきましては、慎重に審議しました結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただきまして、御賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 議案第63号、上天草市庁舎建設等基金条例の制定、これについてちょっと、1点お尋ねしたいと思います。

先ほどの報告では、この基金の目的として龍ヶ岳の統括支所の改修とか、大矢野庁舎とかいろいろな改修の基金みたいな受け取り方をしたんですけれども、この基金は松島庁舎を建てるための基金ではないんですね、解釈上、目的として。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） そうです。説明申し上げましたとおり、例えば、大矢野庁舎が改修しなければならないとか、あるいは龍ヶ岳統括支所、姫戸統括支所、あるいは出張所も含めて、それぞれの庁舎に修繕とか改築とか、必要性がどんどん出てくるだろうということで、今から基金を積み立てていきたいと。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私が質疑をしたときは、松島庁舎が今後計画されているでしょう。その一部に使われるかなという解釈をしていたんですが、それは違うんですね。その一部を松島庁舎にも使っていくとか、そういうのもあるんですか。そういう議論はされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 松島庁舎は、御承知のとおり、本体工事を5億円程度でやるということが決定済みのようです。ですから、この基金は、庁舎に関してはこれにだけということではなくして庁舎全般、上天草市の中にある庁舎関係全般については使えると、そのように理解していただければいいかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

次は、議案第65号です。先ほどの説明の中で、松島庁舎建設で、土地を求める予算が計上されています。その中で、新しい庁舎の周りに憩いの場所として緑地帯をつくったらどうかというのを議論されたという報告があったんですが、目的があって初めて公有財産を求める。だから、緑地帯とかそういうのは目的に該当しないのかなというような答弁に感じたんです。

例えば、県庁に行ったらわかるんですけども、イチョウ通りがば一っとうありますね。これから新しい都市計画をつくっていくためには、あの小型版みたいな形の緑地帯は必要ではないかと私は思うんですよ。だから、緑地帯とか、目的には値しないんですか。そういう議論はどうでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 今回のB地の土地の取得は、保健センターですか、あその土地に建設する場合といろいろな比較をした場合に、今の山陽木材の土地のほうを取得したほうが差があると。今お尋ねのA地については今後何かが必要だと。目的がなくては、そういう支出はできないということで、今おっしゃったようなことを、これからいろいろ検討される

でしょう。それで必要だということであれば、そこも取得されるように努力をされると思います。

いろいろな意見が出ましたが、さきに報告しましたように、今、島田議員も言われたように、県庁を例として挙げられましたが、ああいう緑地帯とか作成すれば、家族連れとか子ども連れとか、役所に用件がなくてもこの緑地帯にあって、連れて行って、市民の憩いの場所にもなるのではないかというような意見等が相当出まして、執行部のほうとしても今後いろいろと検討してくれると思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

では、あと1点。今度フィッシング大会が開催されるということで、今、中身の報告をちょっと聞いていたら、樋合フィッシャーリーナを中心にされるということになってはいますが、釣り大会とか、姫戸、龍ヶ岳、東海岸で結構大会をやっているんですが、そちらのほうの兼ね合いという議論は何もなかったんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） そういう例を挙げての質疑はありませんでした。さっき報告しましたように、執行部としては樋合の施設を同時に活用できるように、そして上天草市のPRにつながるような事業にしたい。ただ一過性で、1年限りではだめだ。ずっと継続してやっていってこそ、その事業の効果が出てくるんだというような、それぞれの意見とか要望もありました。今おっしゃったような意見とかは、各委員からはありませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 津波ハザードマップの作成とかされていながら、松島庁舎、姫戸庁舎、龍ヶ岳庁舎の移転も考えられております。東日本の津波の後、津波対策のハザードマップもつくられていく中で、松島も、姫戸も、龍ヶ岳も移転地が海岸のそばにされていくということについて、何も意見は出ませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 今おっしゃるように、どこの庁舎にしても支所にしても、言われるとおりです。姫戸の現支所にしても、47災の水害時には胴回りぐらいまではつかりました。

今回、建設予定地は、御存じのとおり海岸であります。旧町時代に高台にというような意見も出ましたが、しかし高台にしてはどこがあるのかというような議論もしました。今現在埋め立て、まだ完成していませんが、あそこを埋め立ててあそこにつくろうという旧町時代のことで姫戸を考えると、今おっしゃったように東日本大震災、大津波の事故がっておりますが、ああいうのもいろいろ考えてみましたが、場所的にも困難であると。せっかくやり始めたのだから、ただ、高台に避難できるような避難道あたりの造成は早急に着手してもらえるように、

今から執行部に要望していこうと。おっしゃったように龍ヶ岳、姫戸それぞれの、こうではないか、ああではないかという委員からの意見は余り出ませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第62号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第63号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第69号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第10号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第11号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択でございます。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第15号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択でございます。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号外5件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） おはようございます。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月15日木曜日に委員会を開き、全委員出席のもと、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告をいたします。

まず、議案第65号、上天草市一般会計補正予算第4号の所管部門について報告をいたします。

農業費については、まず、農業委員会費の遊休農地調査についての質疑があり、道路から目視できる遊休農地について実態を調査し、台帳整備を図る事業であるとの説明がありました。マルチ上天草業務委託料については、委員から要望として、実施効果を判断するための基準となる指標を作成してほしい。効果があるならば継続して実施してもいいのではないかと。実施した結果についての報告をいただきたいとの意見がありました。

林業費においては、イノシシ捕獲の現状について、4月から8月まで松島地区100頭、姫戸地区34頭、龍ヶ岳地区24頭の合計158頭となっているとの報告がありました。

また、誘導わなについての質疑があり、委員から箱わなのほうが有効ではないかとの意見が出されましたが、住民からの要望で予算を計上し、同意があった地区2カ所に設置するとの答弁があり、箱わなについても現在150基程度が設置可能で、有害鳥獣被害対策協議会と合わせて今年度57基（市30基、協議会27基）程度を製作予定との報告がありました。

委員からは、誘導わな、箱わなを問わず、猟友会の方と打ち合せをされて、イノシシの捕獲に有効なものを製作してほしいとの意見が出されました。

水産業費において、海岸漂着物回収処理事業についての報告があり、当初予算に100万円を計上し、今回36万4,000円の追加となる。貝場漁港で50万円を実施済みで、そのほかは漂着物の多い漁港から実施していく予定であるということでした。

商工費につきましては、ジャズコンサート実施業務委託料について、今後の継続性についての質疑がありました。

執行部から、今回は「A列車で行こう」で天草が注目を浴びているときに情報発信を行うという取り組みです。今後の上天草市の観光振興で、そういう演出も必要であれば、観光ツールとしての定期的な開催も検討していく必要があると考えているとの答弁がありました。

委員からは、阿蘇はカントリー、上天草はジャズでというイメージを定着させるようなイベントであってほしい。年に1回は継続的に開催してほしいという声が出るように、地元商工会、宿泊施設等と連携して取り組んでもらいたいとの意見が出されました。

星空イベント実施業務委託料については、指定管理者業務との重複についての質疑がありましたが、今回は市が実施主体となり、目的を特化して実施するイベントで、指定管理者が独自に計画されているものにプラスした事業としてお願いするものですとの説明がありました。

観光振興計画等策定事業委託料について、執行部から、観光の基本となる施策を進めるための計画策定に取り組むもので、今年度は上天草市の観光振興の方向性を定める素案づくりとなる。コンサルタントへの委託業務の中で有識者会議の開催、ワークショップの設定を行ってもらい、計画を策定していくことになるとの報告がありました。

また、6月補正で計上された交流センター備品購入費について、パライゾ上天草との協議により100万5,000円の減額となったことの報告がありました。

土木費については、港湾管理費における浮棧橋新設補助金に関連して、漁協が管理している浮き棧橋の管理費徴収の実施状況についての質疑がありました。執行部からは、管理費の徴収は市では行っていない。基本的に漁協の判断に委ねているが、実態を調査し、検討したいとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第70号、平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてですが、下水道建設費における用地取得費についての質疑があり、過去の下水道工事において、民有地に下水道管を埋設した箇所が発見されたため用地取得を行うもので、地権者の方との用地交渉も終了しているとの答弁がありました。

慎重審議の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第71号、平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号についてですが、今回の補正は、前年度繰越金の発生に伴う歳入歳出予算総額の調整であり、異議なく原

案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、継続審査となっていた白涛区海岸高潮対策防波堤整備についてですが、担当部課長から、防災対策については、東日本大震災の経験から早急な対応を迫られているが、白涛漁港海岸においては、現行の国庫補助事業の採択基準を満たしていないため、事業内容を精査し、国の動向を注視しながら検討を行いたいとの報告がありました。

委員からは、現在見直し作業を進められている防災計画に危険箇所として掲載されるべきではないか。また、国における津波対策に沿った事業であるべきではないかとの意見がありました。

本件につきましては、このような意見及び担当課からの報告を踏まえて、市の防災計画に盛り込み、国の政策で採択されることを条件として、採択することに決定いたしました。

次に、同じく継続審査となっていた陳情第7号、広崎地区道路整備についてですが、まず、担当部課長から、県の農地整備課と協議を行い、来年度以降の補助事業での採択が可能と判断しています。通学路でもあるため、採択の判断をしていただきたいとの報告がありました。

本件につきましては、担当課からの報告を踏まえて、慎重な審査の結果、採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第13号、東満地区内の市道編入についてですが、担当部課長から、この陳情書は、大矢野町登立の東満地区に民間で開発された分譲住宅地に所在する、私道440メートルの市道への編入を要望されたものです。現地は分譲地として新しい住宅も建設され、数世帯の方が生活されているが、袋小路となっているため、上天草市市道路線の認定及び廃止に関する要綱に規定する道路の要件を満たしていない。現地踏査を踏まえての御判断をお願いしますとの説明がありました。

委員からは、東満地区は高規格道路の建設が予定されており、将来的には、陳情が出された地区が集落として残っていくと思われる。市道に編入して道路の維持管理が必要ではないか。また、現地は救急車、消防車の進入も想定され、市民生活の安全の確保という観点からも、Uターン場所の確保を条件として採択してはどうかとの意見が出されました。

本件につきましては、慎重な審査の結果、採択とすることに決定いたしました。

以上が、当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会としましては、閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

まず、議案第70号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第71号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第6号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択でございます。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第7号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第13号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択でございます。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第64号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について外8件を議題といたします。文教厚生常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） おはようございます。文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました条例関係1議案、予算関係6議案、陳情2件について、去る9月13日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

なお、今回は龍ヶ岳中学校補強・改修工事、テニスコート建設工事实施設計委託料の予算が計上されましたので、議案審査の前に現地踏査を行い、あわせて体育館建設場所が変更になりましたので、今津中学校についても現地で確認をいたしました。

議案審査についてでございますが、まず、議案第64号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定については合津保育園を廃止するための改正になりますが、委員から跡地の活用などについて質疑がありました。来年4月から子育て支援センターなどに移行する予定だが、運営は市直営でずっと続けるのか、建物の耐震強度は大丈夫かなどというもので、執行部からは、センターは保育専門の職員が必要になるので、市直営で運営していく予定であり、建物に関しては新耐震基準に適合しているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号についてでございますが、健康福祉部関係の予算では、介護施設開設基準経費助成特別対策補助金と介護緊急基盤整備事業補助金について多くの質問や意見がありました。

執行部から、補助金の内容として小規模多機能型居宅サービスの事業所の公募を行った結果、1事業所が応募され、牟田小学校の跡地に介護施設を整備することが決定したことに伴う、県からの補助金合計3,540万円で、その他、龍ヶ岳、姫戸地域で、あっぷあっぷサロンなど介護予防をするための施設として、既存の公民館の整備をするための補助金を750万円計上したとの説明がありました。

委員からは、牟田小学校の耐震は問題ないのか、体育館やグラウンドまで利用するのか、無償貸付なのかとの質疑があり、執行部からは、建物が1,000平米以下なので、耐震改修促進法

に規定される特定建築物には該当せず、耐震診断や改修工事に対する努力義務は課せられない建物である。また、グラウンドにはデイサービスの棟が建てられるが、体育館は地域の方が使っているため今回の計画には含まれていないとの説明がありました。施設の貸し付けについては無償貸付ではなく、賃借料として不動産鑑定書に基づいた評価額の7%を建物はいただき、土地は6%で予定している。契約期間及び賃借料については、3年ごとに見直しをすることの答弁がありました。

委員からは、執行部の説明を受けて、介護の施設として空き校舎を活用することには異論もなく、大いに賛成だが、さきに貸し付けを行った樋合地区では子どもたちの遊び場がなくなったと、後から公園整備の要望があったので、地域には十分説明し、理解を得て進めてほしいとの意見がありました。

次に、教育部関連の予算についてですが、テニスコート建設工事実施設計委託料と図書館建設基金について多くの質疑や意見がありました。

テニスコートについて、委員から、県内での整備状況や市内のテニス競技人口、また、多額の建設費用をかけるのであれば、今後の活用法、年間維持費、建設の財源はどうなっているのかなどの質疑がありました。

執行部からは、8面以上の規模のテニスコートは、県内では県民総合運動公園などに整備されているが、近隣の天草市、宇土市、宇城市にはなく、建設すれば平成25年の県民体育祭で競技会場になること。市内のテニス競技者人口は学生や協会の方で165人だが、愛好家も多くいらっしゃるため、今後需要は見込めること。コートはテニス専用ではなく、フットサルやキッズサッカー、普通のサッカーも練習用として利用できるように考えており、兼用する施設を整備すれば利用者もふえ、観光や地域振興の面からも期待できるのではないかと説明でした。また、維持費については、コートは砂入り人工芝を考えており、維持管理費は比較的少なく済むとのことでありましたので、委員会でも大会や合宿の誘致につなげてほしいとの意見でまとまりました。

このほか、図書館建設基金に積み立てる1億円についても、意見が多くありました。

委員から、設置された建設検討委員会の意見がまだまとまっていない中で1億円という大金を積み立てることについて、教育委員会としてどう考えているのかとの質疑があり、執行部からは、今年度いっぱい基本構想を策定する予定で、まだ規模等はお答えできないが、かなりの財政負担が発生するので、建設年度の負担を軽減するためにあらかじめ積み立てを行っていかうというのが方針であるとの答弁がありました。

委員からは、図書館建設の際に国の補助金等はないのか、実際に図書館を利用する市民は少ないのではないかと質疑もあり、執行部からは、以前は建設に対して補助金があったが既に廃止になり、合併特例債や過疎債など起債を活用し、建設することになる。利用者が少ないといわれるのは、市の図書館が本来の機能を果たしていないとの専門家の意見もあり、施設整備が十分でないことが要因ではないかと説明がありました。

委員会では、建設の方向性を早急に決め、文教厚生常任委員会で早く示してほしいとの要望を

行ない、基金への積み立てについて了承したところでございます。

そのほか、龍ヶ岳中学校の補強・改修工事の追加予算については、審議前の現地踏査で確認したところ、床の傷みが激しく、委員会でも今回早急に改修の必要があるとの意見がありました。

このような質疑を経まして、委員会では所管部門の予算について、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第66号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号についてであります。委員から、健康優良家庭の表彰などは行っていないのかとの質疑があり、執行部からは、以前は行っていたが現在は行っていないとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第67号、平成23年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第68号、平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号についてでございますが、委員から、居宅介護住宅改修費383万7,000円の増額について質疑があり、執行部から、昨年度の実績を踏まえ当初予算を編成したが、既に予定をオーバーする申請があったので増額したとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第72号、平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてでございますが、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第73号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第1号についてでございますが、委員から、医師1名の退職について質疑があり、執行部から、内科の医師が家庭の事情で退職したもので、補充については熊本大学病院の医局に打診しているが、採用は早くて来年の4月以降になるという説明でありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、陳情第8号、社会貢献事業のための助成を求める陳情書についてでございますが、最初に、以前に同じ内容の要望が市に対してあり、教育委員会として、要望の回答をしたことについて説明がありました。

要望は、社会貢献事業として400万円を、水族館を運営する民間企業に助成するというものですが、教育委員会では、市内の子どもたちが授業等で利用する際の助成としては検討できるが、入場料に対して助成するにしても、児童の数からして400万円という高額にはならず、経営等に対しての助成はできないと回答をしたとの説明がありました。

委員からも、民間企業に対する助成は、これまでも要望等があったが不採択としている経緯もあり、また、どの事業所も厳しい中で経営努力をされているので、採択とすることは難しいのではないかとの意見が多く出されました。しかし、観光面から言えば大事な施設であり、金銭的な助成は難しいが、市は、国や県の補助金を活用する企画提案の手助けや、情報提供に努めてほしいとの意見が出されました。

このような慎重な審議を経まして、この陳情書については不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第12号、龍ヶ岳地区の保育園統廃合に関する要望書についてでございますが、陳情は平成24年4月の龍ヶ岳地区3保育園の統合計画について凍結を求める内容ですが、執行部から、市としても保護者の同意がまだ得られていない状況で、計画年度の統合を延期し、今後に向けて保護者と協議を進めていくとの説明がありました。

委員からは、理解を得ていないのであれば凍結せざるを得ないが、要望書には、今後の統合について、具体的に場所を示して説明会を実施してほしいとの項目があるが、市はどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、場所、大きさ、耐震等を考えた場合、高戸が最適だと考えているが、まだ保護者の方には、統合の場所について、地域感情などもあり示していない。しかし、要望書に場所も含めた具体的統合案を出してほしいとの記載があるので、今後説明会で理解を求めていきたいとの答弁がありました。

委員会では、統合は本来、計画に沿って進めていくことが望ましいが、今回保護者の同意を得ておらず、延期もやむなしだが、今後担当部署においては最大限努力し、いい方向に進むように努力していただきたいとの意見でまとめ、この要望書は、全員異議なく、採択することに決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 議案第65号について、1点だけお尋ねしたいと思います。

今度、牟田小の跡地利用で公募されて、小規模多機能型の福祉施設ができるという説明があっただけなんですけれども、それはすごくいいことだと、私も思うんですよ。その施設の利用料ですね。私は先ほど無償と解釈したけれども、何らかの使用料をもらうということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） いや、無償ではございません。先ほど説明したとおり、施設の貸し付けについては無償貸し付けではなく、賃借料として、建物は不動産鑑定料に基づいた評価額の7%をいただき、土地は6%で予定しているという答弁でございました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 評価を7%、土地を6%ということは、大体幾らぐらいの概算になるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 委員会の中では質問がなかったのですが、幾らぐらいになるかは、私もここで即座に答弁することはできないんですが、これは担当部署に聞いていいですか。幾らぐらいになるか、委員会では出ませんでしたので、一応委員長報告ではございますが、担当部長にお尋ねしてよろしいですか。幾らぐらいになるか、もしわかる範囲であれば。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 全体を合わせて90万円ぐらいだそうです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、樋合小の跡地にキクラゲ工場ができていますけれども、そのときはたしか、無償で3年間貸し付けて、その後検討するという執行部の説明がなかったですか。私は、そういうふうに解釈していたんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 樋合地区の貸し付けについてここで明確な答弁というのは、資料等がありませんので私も答えられませんが、今回我々は牟田小学校の跡地についての審議をして、こういう答弁を受けて採択したので、樋合地区とは別に考えていただければと思います。

それで、樋合地区のほうは、島田議員がもしその点で疑問点がございましたら、後ほどでも、どういう経緯で貸したかを担当部署に説明していただければと思います。我々が今回審議したのは、あくまでも牟田小学校での審議ですので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それはわかるんですよ。だから、跡地利用をする場合に、恐らく市が基準をつくっていると思うんですよ。

例えば、樋合の学校を活用する場合に、あのとき私も文教厚生常任委員だったから、大分議論しているんですけども、何か基準をつくっていたのではないんですかね、閉校地の活用。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 島田議員の記憶によれば、樋合のほうが無償であったのであれば、多分そういう方向でなっているのかと思いますが、今回、文教厚生常任委員会ではこの牟田小学校に対して議論をし、樋合地区の件は、そのときの契約内容については出ませんでした。それについて御指摘があるのなら、いたし方ありませんが、その中で契約期間及び賃借料については3年ごとに見直しをするということにもなっておりますので、もし、借りられた方が納得しないのであれば借りる必要もなくなるし、その辺は3年ごとの見直しがあるので、その際にまた、執行部と借りる方と議論をされる。また、今質問された内容、樋合地区と

の整合性、これについては執行部のほうが考えるべきことだと思いますので、文教厚生常任委員会では、先ほど説明したような審議で採択いたしました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

11番、川口君。

○11番（川口 望君） 委員長報告の中で、図書館建設の基金に当たって、今後建設に向けて合併特例債か過疎債を財源にしていくということですが、合併特例債を利用するのであれば25年度までが期限となっております。その25年までに建設する予定であるのか、その建設時期、あるいは審議会というか建設検討委員会の詳しい内容というのを、できれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 25年度までに建てるかどうかというのは、今回の委員会の中では出ませんでした。今言われたように、この図書館建設基金については多くの質疑、意見がございました。

その中で、今言われるように、どういう計画になっているのかという点が多分質問だと思うんですが、我々もその中で、今、建設検討委員会が設置してありますので、その建設検討委員会の意見がまとまり次第、早めに、早急にまとめて、1億円という大金を積み立てることについて、どのくらいの規模になるのか、そしていつぐらいにできるのか。そういうのをまとめて、文教厚生常任委員会に早急に説明をするように、我々委員会としては要望を出しております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） この基金は、一応文教厚生常任委員会の所管になるんですよね。この図書館については、総務所管ではなくて文教厚生所管でいいんですよね。

○議長（堀江 隆臣君） 質疑を続けてください。

○11番（川口 望君） もし、その基金自体を文教で採択したのであれば、委員会の中ではある程度、委員のほうからは詳しい建設時期とか財源も、そういった執行部の答弁があれば、ニュアンス的には、大体大まかな形というのは出てくると思うんですけども、そういった内容は、具体的には審議されなかったのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） その辺は、委員の人たちからも多く意見が出ました。そのような詳細は決まっていなくて、今回1億円積み立てることについて、何のために1億円積み立てるのか、その理由づけというのもございました。

その辺も含めて、これは解釈の違いでどういうふうにとられるかわかりませんが、図書館を建てる、建てない。建てる際に図書館の位置とか規模とか、どういう内容の図書館を建てるのかについては、やはり文教厚生が細かく審議をするべきであるとは思います。この起債については、私はこの起債というのは、起債を積み立てるには財政課の判断があって、こういうふうには積み立てますというのを多分市長に上げるので、私としては、財政面については文教厚生常任委員

会ではなく、本来ならば総務でやるべきではないかという考えが、中にはあります。

これは人それぞれの解釈の違いだと思うんですが、図書館についての審議は文教厚生でやるべきですけれども、今の時期に1億円積み上げることに対してのいろいろな意見というのは財政面ですので、できれば総務で本来はやるべきではなかったのかなと私は感じております。

図書館については、今、川口議員が言われたように、1億円積み立てて、この建設に向けてやるのであれば、先ほど申し上げたように、詳細なる時期、あるいは中身については早急に出すように我々も要望を行っております。この辺については、今回教育委員会より示されなかった点については厳しく指摘をしておりますので、御理解のほどを願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。（「ちょっと、質疑」と呼ぶ者あり）

もう、討論の時間です。

なければ、討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

まず、議案第64号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第66号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第67号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第68号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第72号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第73号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第8号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択です。委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第12号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第4 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号を議題といたします。本件に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終了いたします。

それでは、議案第65号を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は原案可決でございます。各委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第75号 工事請負契約の締結について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）

日程第6 議案第76号 工事請負契約の締結について（倉江浄水場築造（土木）工事）

日程第7 議案第77号 工事請負契約の締結について（倉江浄水場築造（機械）工事）

日程第8 議案第78号 工事請負契約の締結について（倉江配水池築造工事）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第75号から日程第8、議案第78号までの4件の追加議案を一括議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 本日、四つの議案を追加提案させていただいております。すべて、工事請負にかかわる契約の締結についてでございます。

一つは龍ヶ岳小学校の改築工事、そして倉江浄水場築造にかかわる土木工事、機械工事、配水池築造工事に関する工事請負契約の締結についてでございます。

各議案の詳細、及び提案理由につきましては担当部長から説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

まず、総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 追加議案の1ページをお願いします。

議案第75号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

龍ヶ岳小学校改築（建築）工事について、次のように請負契約を締結するものでございます。

1. 工事名、龍ヶ岳小学校改築（建築）工事。2. 工事内容、校舎棟建築工事一式でございます。工事場所は、上天草市龍ヶ岳町高戸地区内でございます。

工期としましては、平成23年第6回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成24年

1 2月7日まででございます。

契約金額が3億8,052万円です。

契約の相手方が、住所が熊本県天草市佐伊津町5522の11、金子・山口特定建設工事共同企業体。代表者、金子産業株式会社。代表取締役、金子勉さんです。

契約の方法は指名競争入札でございました。

提案の理由は、龍ヶ岳小学校改築（建築）工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由でございます。

続きまして、2ページをお願いします。

議案第76号、工事請負契約の締結についてでございます。

倉江浄水場築造（土木）工事について、次のように請負契約を締結するものでございます。

工事名は倉江浄水場築造（土木）工事。工事内容としまして、浄水場土木工事一式。工事場所は、上天草市松島町教良木地区内。

工期は、平成23年第6回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成25年3月8日までです。

契約金額は3億6,351万円です。

契約の相手方が、熊本県天草市有明町大島子2372番地、吉田・山本特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社吉田組。代表取締役、吉田安久。

契約の方法は指名競争入札。

提案の理由としまして、倉江浄水場築造（土木）工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

議案第77号、工事請負契約の締結についてでございます。

倉江浄水場築造（機械）工事について、次のように請負契約を締結するものでございます。

工事名、倉江浄水場築造（機械）工事。工事内容、水処理施設機械設備工事一式。工事場所、同じく上天草市松島町教良木地区内でございます。

工期は、平成23年第6回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成25年3月8日まででございます。

契約金額は4億6,777万5,000円です。

契約の相手方が、福岡県福岡市中央区舞鶴一丁目1番3号、水道機工株式会社福岡支店。支店長、鷹栖茂幸さんです。

契約の方法は指名競争入札でございます。

提案の理由は、倉江浄水場築造（機械）工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

ます。これが、この議案を提出する理由です。

続きまして、4ページをお願いします。

議案第78号、工事請負契約の締結についてでございます。

倉江配水池築造工事について、次のように請負契約を締結するものでございます。

工事名、倉江配水池築造工事。工事内容、配水池築造工事一式。工事場所、上天草市松島町内野河内地区内です。

工期は、平成23年第6回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成24年3月16日まで。

契約金額は1億7,955万円です。

契約の相手方が、熊本県上天草市五和町御領12200、中村・隆勢特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社中村建設。代表取締役、池田國弘さんです。

契約の方法は指名競争入札です。

提案の理由は、倉江配水池築造工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由でございます。どうぞ、よろしくをお願いします。

工事の概要については、担当部局長から説明いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、教育部長。

○教育部長（松本 和任君） それでは、龍ヶ岳小学校の改築について概要を説明いたします。

構造は、鉄筋コンクリートづくりの3階建てでございます。教室棟の配置につきましては、まず1階に給食室、職員室、校長室、そのほかに特別支援学級、保健室、更衣室、トイレ等を設置しております。2階のほうには特別教室の家庭科室と図工室、それに図書室、多目的ホール、普通教室を3教室設置しております。3階につきましては、特別教室が3教室。これは音楽室と理科室、パソコン室でございます。そのほかに児童会室とか、普通教室を3教室、トイレ等は当然2階と3階、3カ所ずつ設置しております。

おおむね仕上げでございますが、外部仕様の仕上げとしましては、屋根の勾配部分につきましてはかわら棒ぶきです。それと、一部陸屋根がございます。

外壁につきましてはボーダータイル張り、それとコンクリートRC打ちっぱなしの上にカラークリア塗装での仕上げとなっております。

各教室棟の仕上げにつきましては、職員室とか会議室、家庭科室、パソコン室、理科室につきましては、それぞれ目的に応じて、理科室でありますと耐薬、薬に耐えるほうの耐薬ビニール床、パソコン室では帯電防止タイルカーペット、会議室にはビニール床等、家庭科室もビニール床等で仕上げるようにしておりますが、そのほか、教室につきましてはすべて、特別支援学級、保健室、多目的ホール、普通教室、そのほかには図工室、図書室、音楽室では床は全部フローリング仕上げでございます。

また、壁につきましてもほとんどが杉板張りで、木調を基調として仕上げるようにしております。

す。

ちょっと遠いですがけれども、ここに図面がございます。これが、外観の大体の仕上りのパースでございます。内部の仕上がりにつきましては、廊下と階段の付近がこのように、かなり木目を多用して、ちょっと木造の雰囲気を出したような仕上げになっております。

このほかの詳細でもし必要な部分がございますら、教育委員会のほうなりに後日来ていただければ、資料等もございますので、より詳しく説明できると思います。

以上で、龍ヶ岳小学校についての概要を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） おはようございます。

倉江浄水場築造（土木）工事についての工事概要を説明いたします。土木工事及び土木構造物でありますけれども、場内造成、地盤改良、前処理槽、急速ろ過池、排水処理槽、天日乾燥床、場内の配管等、浄水場への進入工事が主な工事概要でございます。

続きまして、倉江浄水場築造（機械）工事についての工事概要の説明をいたします。これは、水処理機械及び電気設備の工事ですけれども、その中で攪拌機沈降装置、排泥装置、洗浄装置、水質計器、ポンプ、薬品注入装置といった工種でございます。

続きまして、配水池築造工事につきましてはステンレスタンク、円形型500立米を2基、それと地盤改良工事、基礎工事、それに伴います電気設備、配管工事が主な工事概要でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑、採決は1件ごとに行います。

まず、議案第75号、龍ヶ岳小学校改築（建築）工事請負契約の締結について、質疑はございませんか。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、田中勝毅です。

ただいま、総務企画部長のほうからの説明をお聞きいたしました。そうした中で、今回の入札は4件とも指名競争入札でございます。上天草市の入札制度につきましては、これまで一般質問でも何人もの議員の質問に対しまして、部長のほうから、今の指名競争入札のほかに条件付一般競争入札、あるいは電子入札等を徐々にでも取り入れて実施をしていきたい旨の答弁があったかと私は記憶しております。今後、入札制度の透明性を図るため、そうした意味合いにおいても徐々に、試験的にも条件付一般競争入札、あるいは電子入札等を取り入れていく思いはあるのか、総務企画部長に再度お聞きします。

2点目に、もし取り入れるとしたら、金額が幾ら以上というようなこともあろうかと思っておりますので、そうした設定の仕方、同時に、もしそうした考えがとおりであれば、私は時期等につきましての説明をまず最初にお聞きして、判断をいたしたいと思っております。

私は、会派研政クラブの考えとして今の3点お伺いしております。今後、入札制度の改革をや

るとの答弁があれば、またこの4件につきまして、私どもの考え方でいきたいと思っておりますので、その点を総務企画部長に再度お伺いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問にお答えいたします。

一般質問でも、入札の制度改革について御質問いただきました。今回の質問に答えたとき、私、10月以降の電子入札導入後、条件付一般競争入札等が入られるということで説明いたしました。

総務常任委員会するとき、担当課からの情報が入りまして、10月に一応、県との電子入札導入に入るわけですが、システムの互換性というところで調整する必要があるということでございまして、早くとも12月中旬くらいになるだろうということでございまして、12月中旬くらいから電子入札等に進んでいきます。

それから、入札制度については、当面はペーパーと電子入札並行でいくわけですが、それも、今度電子入札が入れば、条件付一般競争入札等にも踏み切って、要綱を整備して、複数回実施していきたいと思っております。

期限については、先ほど言いましたとおり12月中旬以降になるかと思っております。金額については、まだそこまで設定しておりません。大きい工事だったり、中規模の工事だったりいろいろな条件等あるかと思っておりますので、いろいろなところでどういう傾向があるか、今後の試行的段階で検討しながら、それを試行した後、どういう結果であったかというところを踏まえて、後日、そういう金額等については検討していくかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今、総務企画部長のお話の中で、時期としては12月ころより、私も全部が全部できるとは思っておりません。そうした中で、入札の改革として、できたら透明性のある改革をやってもらえるようお願いしたいと思っております。そうでないと、こうした入札関係につきましては、各議員の方たちもこれまでいろいろと興味を持っておられるし、言わなくていいことも言わなければならないということも多々ありますので、今の総務企画部長の答弁で、そうした透明な方法でやっていかれるように努力をしていくように感じました。

そうしたことでございまして、研政クラブとしての考え方を、私どもは2人でございましてけれども十分に受けとめて、この件に取り組んでみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁要りますか。

ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 質疑を行います。

まず初めに、この龍ヶ岳小学校の改築工事、これは龍ヶ岳の児童を初め地区の人たちの願いだと思い、私も文教厚生委員長をしている立場上、早急にやって、子どもたちが新しい学校で勉

強し、そして上天草市を担う大人になっていただきたいという思いがあります。しかしながら、こういう学校建設を食い物にするというか、そういう情報等が私の耳にもたくさん入っております。

まずその一つが、龍ヶ岳小学校の改築工事は大体11日の入札予定ではなかったのかなと思うんです。それを延期して入札を行った経緯と、指名した業者の会社名をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

龍ヶ岳小学校の改築、情報としましては、先ほど言われた入札の予定は12日の予定でございました。そういう情報が9月10日にありまして、龍ヶ岳小学校の件ですか、中学校――。

○議長（堀江 隆臣君） 小学校です。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 失礼しました。

龍ヶ岳小学校の建築の分については、情報が9月9日に来ました。議会中でありまして、その議会の終わった後事情聴取して、談合の事実はなかったと判断しまして、9月12日に入札を実施しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 会社名。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 龍ヶ岳小学校の情報は、金子産業のJVでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 議長にちょっとお願いいたしますが、開札調書を、今回のこの学校にしる、この後倉江の工事を分を審議する上で、多分皆さん会社名とかが必要ではないかと思うんです。その辺は配付できないのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 議会事務局のほうにもまだ全部は届いていないということなんですが、それが審議に必要ということであれば配付したいと思いますけれども、いかがですか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

それでは、準備をさせますので、しばらくお待ちください。

資料の準備に時間がかかるということでございますので、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時04分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ここでお諮りいたします。

先ほど12時を過ぎましたけれども、時間を延長してこのまま審議を続行したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、審議を続行いたします。

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回、この龍ヶ岳小学校の改築工事についても談合の情報が寄せられたということですが、どのような情報が寄せられ、そしてどのような聞き取り調査をしたのか。

それと、先ほど条件付一般競争入札について質問がございましたが、我々会派みらいとしては4年前、5年前からこの条件付一般競争入札をするべきである。なぜならば、談合とかこういうのを議会で議論すること自体が、今の時代にそぐわない。もっと違うことをこの場では議論して、そして本当の意味での地方分権のあり方と、またこの上天草市の将来像をやらなければならないということによって提案しておりました。

今回できなかった理由としては、もろもろの整備がまだできていないということですが、今回、この後に出る倉江の問題とかこういうのも本来ならやるべきだったと私は思っております。やれなかった理由として言われることはわかっておりますが、その辺について2点お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まず最初に、談合情報がどのようなものだったかということでございます。9月9日に情報をいただいた学校の建築の件でございます。その内容は、業者が既に決まっているという情報でございました。幾らの金額だ、落札率が幾らだという情報ではなくて、業者が決まっているということで情報をいただいたところでございます。

それと、条件付一般競争入札をやるべきだったのではないかということでございます。一般質問の中でもありました。そういうことで、要綱整備とかそういうところがまだ整っていなかったということと、今後10月以降に電子入札があるから、その機会に要綱も制定して入札していかうという判断があったと、私自身はそういう感じしております。

以上です。（「聞き取り調査は」と呼ぶ者あり）

済みません。その日、9月9日に情報が3件ありましたので、3件、延べ業者22社でございました。聞き取り調査を行いまして、談合の事実は認められなかったというところでございます。

その聞き取り調査の内容としましては、うちの公正入札調査委員会の規定により、こういう質問をなさうということがあります。よその自治体も同じかと思っておりますけれども、内容としましては、工事の入札に先立ち、既に落札業者が決定しているとの情報がありますが、そのような事実がありますかという質問もありますし、その工事について他社の人と何らかの打ち合わせ、また話し合いをしたことがありますかというところの質問事項がありますので、その旨質問を行っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 新聞によりますと、1社は情報どおりの業者で、あと2社は違っていたということでございますが、情報があつたこの業者が落札したというのは間違いございませんか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) この龍ヶ岳小学校の工事につきましては、落札業者が決まっているという情報どおりの業者が落札したことは事実でございます。

○議長(堀江 隆臣君) ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) ほかになければ、質疑を終わります。

14番、園田君。

○14番(園田 一博君) 3月議会で多くの議員が、この入札について質疑、一般質問をしたわけですが、私たちが執行部にお願いするのは、とにかく地元業者の育成というこの1点だけでありまして、指名業者がどうのこうのではないんですが、3月にあれだけ頼んだにもかかわらず、ほとんど変わっていない。一部は変わっておりますけれども、そこが非常に残念であります。そこをかんがみて、ある程度指名しているという答えでありますけれども、私たちとしてはとにかく、これだけ、全体で二十二、三億円の予算を使った、今回の入札は何十年に一回、恐らく百年に一回くらいしかないのではないですかね。ですから、これを地元業者の育成ということにあれだけみんなをお願いをしたわけです。今回、そこが余り見られないというのが非常に残念であります。

それと、先ほどから出ております一般競争入札、これも本当に、実は今度の倉江にこれをやってほしかったわけですね。そうすれば、こんなに新聞紙上をにぎわすような記事もなかったと思います。済んだことはしようがありませんけれども、先ほどの田中議員ではありませんが、とにかく一般競争入札の導入を一刻も早く進めてほしい。これを要望する以外にないと思いますが、1点だけ聞きます。今回のベンチャーについて、AとB、いわば親、子がありますが、その割合、比率、あるいは仕事の比率がわかれば教えてください。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) J V、共同企業体の出資割合ということでございますが、今回、龍ヶ岳小学校の改築につきまして落札された業者については、出資割合が65対35ということになっております。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 園田君。

○14番(園田 一博君) それですから私たちも、A、B、ベンチャー組むのはやむを得ませんけれども、3月も言いましたが、上天草市内の業者の技術力が足りないとか何とか言われますけれども、私たちはそうではないと思うわけです。この割合、比率をせめて半々ぐらいの、恐らく親業者あたりは管理するぐらいのものではないんですか。そういうことで、今後の入札

については細心の注意を払っていただきたい。お願いします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっとお尋ねしたいんですが、例えば2月4日か5日に談合情報が寄せられて、この場合はまだ倉江の談合入札情報ですけども、今回小学校の新築に対して談合情報が寄せられたと。前は、市公正入札調査委員会は情報の信憑性が高いと判断して、一応延期したと思うんですよ。今回、談合情報というのは信憑性がなかったんですか。その談合情報どおり落札されているでしょう。その判断はどのようにされたんですか。

それと、例えば指名委員会のメンバーがいますね。4名だったかな。この調査委員会もメンバーは一緒ですか。指名委員会と調査委員会、両方教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 聞き取り調査をしたところ、談合の事実が認められなかったというところで、入札を実施したところがございます。そういう判断でございました。

それから、指名委員会と公正入札調査委員会のメンバーは同じでございます。場合によっては原課の課長を調査委員会に入れることができるということになっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 指名をした人と調査をする人が一緒ということは、結局は、泥棒をしている人に「あなたは泥棒をしていますか」と聞いたって、「泥棒をしている」とかそういう言い方はだれもしないと思うんですよ。審査の仕方がちょとまずいのではないんですか。外部委員を入れて調査するとか。

それと、前は談合情報だけで、信憑性があると言ってやめられたでしょう。その後調査したら談合はなかった、という形になっていると思うんですよ。その辺はどのように解釈——、前は談合情報があつて、調査をしないで工事を延期されているんですよ、2月の時点では。そして、後から調査したら、やはり談合はなかったというようなことだったと思うんですよ。今回は談合情報があつた、調査した、信憑性がなかったからやった。でも、やってみたら情報どおりの落札だったと。それはどのように解釈したらいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 談合情報は談合情報であつて、私たちは規定によりましてそれを調査しました。入札の結果は、その業者さんが入札されてきた結果だったと思います。

ですから、先ほども話がありましたが、全体の入札でも、全部が情報どおりの業者ではなかったというところがございますので、私はそういう事実を確認できなかったというところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、ここに4件ほど出されていますけれども、4件とも談合情報どおりの入札ではなかったんですか。混ざっているんですか。それをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この4件の中で倉江浄水場の機械は、多分情報はなかったかと思えます。あと3件は情報どおりでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ――。

6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） ちょっと確認しますけれども、この電子入札導入と条件付一般競争入札は、12月から必ずやるということを約束できますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 条件付一般競争入札でございますが、12月中旬くらいにシステムの互換性が完了すれば、それから複数本、条件付きの入札を実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） もう1点お尋ねをいたします。

先ほど園田議員からも質問がありましたけれども、関連ですが、例えばAとBで企業体を組むでしょう。そのとき、Aの業者が辞退した場合、今回の場合は、見てみますと7業者あるでしょう。そしてまた、この下にBが7業者つくでしょう。これが辞退しているかいないか私はわかりませんが、例えばAが辞退したときは、例えばAが3社すればBの3社もおのずから辞退しなければいけないわけでしょう。その辺は、今度どのように考えておられますか。辞退した業者に対してのペナルティーか何か考えていますか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） J Vの場合は、要綱によりまして予備指名をやります。Aグループ、Bグループということで何社かずつ指名して、その予備指名の中で業者さんがJ Vを組みまして申請するわけです。それで、会社の都合とか技術者の問題とかいろいろ、私たちが予期せぬ、申請がなかったということが今回はあったというのが事実と思っております。

J Vでも、今回は7社でしたが、8社、10社とかそういう取り組みも必要かなと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁はちょっと納得がいきませんが、Aが7社いるでしょう、そ

れで子のBがいるでしょう。そうすると、例えばAが2社辞退すれば、子どものBのほうもついていけないといけないうでしょう。だから、その辺をどうするかということですね。そうしないと、今度の場合も、地元の方を入れてくださいという議員の皆さん方の要望でせっかく入れてもらったけれども、親会社が辞退すれば地元の子どものほうも、Bのほうも結局はその入札に参加できないでしょう。だから、その辺はどのように考えておられるかということですね。そして、どのように改革していくかということをお尋ねしたんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほどの質問に対して、私一つお答えしておりませんでした。ペナルティーはあるのかないのかということでございました。今のところ、JVに参加できなかったというところで、申請の辞退があったところについて、別にペナルティー等は考えておりません。

今、御質問いただきました、AないしBの都合で申請できなかったときどうするのかという対応策でございますが、やはり、私たち指名する以上は極力参加してほしいという気持ちで指名しておりますので、そこを御理解いただくしかないし、できなかったところに理由を聞く必要はないんでしょうけれども、今後の参加意欲についても、機会があったら尋ねることもできるかなと思っております。予備指名しましたので、できれば全員参加していただくと、私たちはそういう気持ちでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） できればペナルティーをかけるべきだと、私は思うんですね。なぜならば、何社か辞退したおかげで、結局は子どもが上がってこないでしょう。だから、こういう談合情報の問題も今度出てきたのではなかろうかと思うんですよ。こういう問題をなくすためには、やはりそういうペナルティーあたりをかけるのが本当ではないかと私は思いますので、これは絶対約束してもらいたいと思います。その辺はどうですか。建設部長はどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

企業体の場合、A、Bと予備指名をするわけなんですけれども、今の要綱におきましては、どうしてもペナルティーを科すことはできませんが、先ほど総務企画部長が答弁したとおり、なるべく地元の業者に負担がかからないように、指名に参加していただきたいと思っております。

また、この件については、委員長も含めまして監理課と協議をして、いろいろな形からお願いをしたいと思っております。

ただ、予備指名の段階では、辞退ではなくてその企業体が申請をなされなかったということなんです。それに対しては、理由は何もありません。本指名において辞退をするときは辞退届というれっきとした申請書に基づき、何らかの理由を書いて出していただくようになっております。今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 龍ヶ岳小学校改築工事のことですけれども、開札調書の1番はわかりますが、2番の中村・和田特定建設工事共同企業体というところの和田というのは、どの業者ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 中村・和田特定建設工事共同企業体の和田建設は、株式会社和田建設ということになっております。（「どこにあるんですか」と呼ぶ者あり）龍ヶ岳ではないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 出資比率というのはどういうふうになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） どの分についての出資比率ですか。

○13番（北垣 潮君） 中村・和田特定建設工事共同企業体です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 中村・和田特定建設工事共同企業体の出資比率ですか。これは70対30ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私、建設関係は全然わからないんですけれども、落札されたところは出資比率の地元が35ということで、やはり地元の出資比率が高いところということも考えられるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 最後の質疑になりますが、いいですか。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） これは共同企業体のうちの要綱でございまして、2社以上は30以上とか、そういう規定がありますので、最低ラインを設けているところでございます。そういうことで70対30だったり、65対35だったりという出資割合が出てくるというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 建設部長にちょっと確認をしたいんですけれども、今回、この龍ヶ岳小学校で指名をされている子のほうですが、これは全部建築経験の実績があるところを指名されているんですか。その1点を確認しておきたいんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 子のほうですね。一応、地元の業者の経験があるランクづけでA

1、A2におられるうちのランク上の業者でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 反対の立場から討論いたします。

今、各議員の皆さんがそれぞれ質問をされました。私も同じ思いですが、この龍ヶ岳小学校改築については、子どもたちも今仮校舎で勉強していますし、早く建設して、子どもたちがきちんと授業を受けられるようにならなければいけないとは思いますが、きょうも先ほどから幾つか出ておりますように、談合情報があったということで、これはマスコミだけではなくて、各議員さんにもそれぞれ幾つかの情報が文書で届けられているようです。

先ほどから入札改革の話が出ていますが、議会としても、各議員さんたちも何年も前からこの入札改革については言っておられることで、整備が整わないということの答弁ですけれども、これは行政の怠慢ではないかと思えます。いろいろな情報がありますが、一部の有力者によって仕切られたのではないかという疑惑、不透明な疑惑がある以上は、私としては賛成するわけにはいきませんので、反対したいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、原案に対し賛成の討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

議案第75号、龍ヶ岳小学校改築（建築）工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第76号、倉江浄水場築造（土木）工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 多分ほかにもあるのではないかと思います、だれも手を挙げないので、先に質疑をさせていただきます。

先ほどから総務企画部長にも質問しておりますが、この倉江については、いろいろな情報が入ってきていたということで、私も総務企画部長に直接、こういう情報が来ていますけれども大丈夫ですかと。また、建設部長にも同じようなことを申し上げております。実を言うと、市民の方からいろいろと、そういう情報も多数寄せられております。そのほかにもたくさんの市民の方から電話等で尋ねられたり、直接意見を聞きに来られたりもされました。

3月議会において、先ほど島田議員も言われたように、談合の事実はなかったが信憑性が高いということで延期をし、その際に、市が近年にはなかった大型事業なだけに慎重に協議した。行政不信を招いてはならず、業者選定も含めて白紙に戻し、再度入札を実施したいというコメントもしておりますし、私の一般質問に対してもそのような答弁をされました。前回白紙に戻して、今回の入札ではどの部分をどういうふうに改善して指名を行ったのか。

それと、今回情報が寄せられておりますが、これから審議されますすべてについて情報どおりの業者が落札したのか。

それと、今回もほとんど同じ業者を指名してあります。今から審議する議案の中で、機械以外はほとんどが同じ企業です。なぜ、こういう指名の仕方になったのか。まず、その点をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 当初入札を予定していた業者と今回の業者が同じではないか、ほとんど変わらないのではないかとということでございますが、倉江浄水場の土木でございます。前は6社で単独の指名であったかと思っております。今回はJVでありまして、Aグループの業者6社のうち3社が変わっておりますし、予備指名の段階では7社、そのほかに4社を指名しているところでございます。（「すべて情報どおりだったのか。それと、同じ業者を指名しているのはなぜなのか」と呼ぶ者あり）

それと、倉江浄水場の機械でございますが、これは前回は単独で出して6社指名しております。今回は7社指名しておりまして、前回指名していた業者1社が今回指名願いの段階で機械の申請がなかったということで1社を外しておりますし、倉江の築造の電気においては、先ほども説明しましたが、談合情報の業者以外の業者が落札したわけですけれども、これについてもJVだったんですが、そのときのAグループの業者5社を変えております。

それと、倉江配水池についてでございますが、倉江配水池は前回5社でJVを組んでおりましたが、今回もJVで7社指名しておりますけれども、前は市内の業者でJVを組んでいたわけですが、今回は市内と市外の業者でありまして、4社が変わっている状況でございます。これは情報どおりの業者が落札したというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回のこの土木工事についても、情報どおりの業者が落札したということでございます。前回から白紙に戻した点は、先ほど言われたように幾つかを変えたということでございますが、前回、総務企画部長は信憑性が非常に高いので延期しますというようなことを言われましたけれども、今回は情報どおりの業者が落札して、信憑性が高いどころかその情報どおりの業者さんではないんですかと言われてもいたし方ありません。

何度も言うように、私は、ここでこういう議論はもうしたくありません。恥ずかしい限りです。しかし、そうせざるを得ないような状況を執行部がつくること自体、本当に情けなくてなりませ

ん。議会としてはもっともっと、上天草市が今置かれている現状を踏まえて、市民の暮らしがよくなるような提案とか提言、そして行政と一緒にやらなければならないのに、こういう時代おくれなことばかりをここでやらなくてはならない。談合の情報があり、そのとおりになっている。これ自体、一体どうなっているんだろうかというような気持ちでいっぱいです。今回、この後の業者さんも全部情報どおりの業者さんです。単刀直入に聞きますけれども、これについてどう思いますか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 談合情報が寄せられることそのものが、非常に残念なことであります。ただ、私どもとしましては談合の事実が確認できない、その限りにおいては執行していくという立場でございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 執行せざるを得ないということもわかります。これも繰り返しになりますが、この倉江の工事というのは大変早急にしなければならぬ事業だということも認識しております。この事業は、私が前回委員長をしていたときに、前水道局長も写真を示して、これはもう早急にやらなければ、ここが壊れたときには本当に大変なことになるというようなことで説明され、それを望んでおりました。

しかし、その前に、この工事をする中で、指名をする中でこういう問題点がこんなにたくさん出るようなら、先に進めない状況になります。市民の生命と財産を守るのは我々の役目です。ただ、それ以上に、その前の段階で、疑惑が残るような判断をせざるを得ないようなことを執行部はやっているんですよ。新聞にこれだけ大きく取り上げられて、我々議員はいろいろな方から問われて、そしてこの場で判断をしなくてはならないんです。入札されて落札された業者さん、地元の業者さんがいて、議員さんもいろいろなつながりがあると思います。その中で、大きな判断をしないとイケない。そういう状況をつくっているのは行政なんですよ。それについてどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員が言われることも感じております。現在の私たちの条例規定によりますと、そういう指名競争入札と試行的に総合評価を実施しているところでございます。そういうことで、入札改革を早急に進める必要があると私個人的には思っておりますし、今後早いうちに条件付きでも一般競争入札の導入に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 先ほども聞きましたけれども、この浄水場と配水池の二つの工事のA、Bの出資比率、これはあくまでも地元業者のために聞くわけですが、これをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 落札された吉田・山本共同企業体の出資割合ですが、70対30でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 全部一緒に聞きますか。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 配水池の築造でございます。落札された業者、中村・隆勢共同企業体ですが、60対40でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） いろいろ意見が出ておりますけれども、私も文教厚生委員としてこの議決をするときに、本当につらい思いでもありますし、この浄水場については松島の浄水場でもあります。本当に、もう耐用年数を過ぎて配水も汚いし、私たちが飲む水としてもいろいろな問題があるのはわかっております。心情的に、本当に早くつくってもらいたいという住民の要望もあります。

しかしながら、本当は去年出すべきだった案件だろうと思います。それがことしの2月に談合情報があり、そしてこんなに延びて、いまだにこういった問題で議論をするというのが、本当に私も残念でなりません。執行部はもう少し、入札改革に対して踏み込んだ内容でやってもらいたいと思います。条件付一般競争入札についても、来年ぐらいから試行的にしますとかではなくて、もうちょっときちんと線を引いて、例えば5,000万円以上はしますとか、1億円以上はしますとか。何か選んで、1件、2件ただ抜いてしたからといって、私は入札改革になったとは思えないんですよね。熊本県も、今は条件付きであるとか、一般競争入札であるとか、評価方式であるとか、いろいろな入札改革を行っております。よその自治体も、そういった方向でどんどん進んでおります。上天草市が、いまだにこういった談合情報が新聞に載るといというのは、私も上天草市民として恥ずかしい思いです。議会がこういった議論をしなくていいようにもう少し、また執行部も指名ということになると、いろいろなしがらみの中で選んでいかなければならないという面もあります。そういったことも含めてもう少し、今から、この事業も含めてですけれども大型事業がありますし、ある一定の線を引いて、条件付一般競争入札をする。それ以下は地元の小規模な企業を育成するという観点でやっていく。そういったことでないと、入札改革というのは小手先になってしまうと私は思っています。

先ほど田中議員、西本議員からもその辺を質問されましたけれども、もう少し踏み込んで、入札改革をやるんだということをもう少し言っていただければ、上天草市も今後はこういった談合情報も飛び交わないのかなと私も思っています。

その辺を含めて、総務企画部長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まさしく、議員が言われるとおりにかと思えます。ただ、入札制度の改革は随時進めていくわけですが、今回電子入札といういい機会がありますので、それに合わせて条件付一般競争入札がやりやすくなったというところがございます。試行期間をある程度設けながら、ペーパーであったり電子であったりということで1回、2回の試行期間ではなくして、今年度内には複数回やって、次年度まだ、試行期間が短いということであれば1年ないし1年半というところの試行期間を持ちながら条件付一般競争入札等を進めていきたいと思えます。

6月議会でも議員から質問がありました公募型の入札とか、いろいろなところが入札改革には必要かと思えます。ケースによって、そういうところも検討しながら進めてまいりたいと。私個人としては、先ほど言いましたとおり、条件付一般競争入札の試行をぜひともやりたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） この倉江の入札ですが、これも先ほど一緒だと思えますけれども、談合情報があつて、談合情報どおり入札された。2月にやめられたときの業者と今度の談合情報の結果は一緒ですか。前は2月に談合情報が寄せられて、信憑性があるとやめられたでしょう。今度はJVを組んでいますけれども、今回も談合情報どおり落札されて、前回と今回は同じような業者でしょう。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御質問は、田中議員が質問されたのと同じかと思えます。業者さんは半分ほど変わっておられます。

○議長（堀江 隆臣君） 2月の情報と今回の情報が同じか、ということでしょう。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私、2月の情報を把握しておりませんが、今回の落札は情報どおりの業者でございました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 2月の情報を把握していないというのはちょっと。それは一緒か一緒でないか、調べてもらえませんか。だって、審査委員が何人もいるんでしょう、一緒か一緒でないかくらいはわかるでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 確認できませんか。

倉江浄水場築造（土木）でいいんでしょう。

○10番（島田 光久君） そうです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、建設部長の話でございますが、倉江浄水場は2月の段階では単独で出しておりましたし、今回はJVでございますので、組織、会社自体が違うという

ところでございます。

以上です。

○10番（島田 光久君） いや、組織のAは一緒ですかと聞いているんです。頭、親は一緒ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 情報があるならば、公表していただいてもかまわないのではないかと
思うんですが。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 親のAグループ、代表者の業者は今回の情報落札業者と同じ
だそうです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回7社仮指名されて、2社が辞退されているという形になってい
ます。ここに5社ありますけれども、これだけ大きな工事だったら、2社辞退されたら2社補
充して、競争を促すのがやはり筋ではないかと思うんですよ。調べてみたら、条例上では5社
でもいけると思いますがけれども。

例えば、前回5社入れたのを2社外して、また2社入れかえておられるでしょう。その基準は、
何でこういう入れかえをなされたか。親の3社をそっくり残して、2社外して、こういうことが
なぜ起きるのか。前回談合情報が入った業者は全部外して、新たに入れたんだったら理解できる
んですよ。指名委員会では、その基準をどのようにして決めるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 3回目ですが、いいですか。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私が後で聞いた話なんですけど、前は単独であったし、地元
業者の参入機会をふやしてくれという要望があったということで、JVによる発注になったか
と思います。

ただ、何社外して何社残したというのは、やはりリセットして、そういう業者を選定されたと
思います。Aグループ7社、Bグループ7社ですね。そういうところで審査会をやりまして、適
当だろうというところで予備指名したところでした。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 私はこの件、反対の立場で討論いたします。

前回は談合情報があつて、入札を取りやめた。今回も談合情報があつて、談合情報どおり落札

された。これは、業者というよりも執行部が問われていると私は思うんですよ。競争が生じるような指名の組み方がされていないと私は思うんですよ。業者が競争しないで参加できるような、そこが一番問題ではないかと思うんですよ。

それと、2社辞退されている。辞退というか、仮指名で指名されて、取りやめていらっしゃる。調査委員会は、その理由も調査せずに談合はなかったと。本当に調査しているのか。ただ帳面消しの調査だけではないか。やはり、しっかり競争を促せるような指名のあり方が必要だと私は思うんですよ。

そして、例えばこれから一般競争入札、電子入札を始める。それもまだ、なかなかはっきりしない。部分的にやるとかと言われてはいますが、12月なら12月から3,000万円、5,000万円以上は必ず、しっかり競争を促すような条件付きの入札にするとか、そういうのも定かではない。改革が見えないんですよ。現状では、今後もこういうことは絶対起きてくると思います。だからぜひ、これはもう1回指名を組み直して入札をやり直してほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、賛成の討論はございませんか。

8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） まず、指名の段階から整理をしていきますと、その予定金額に応じて県が格付けを行ったランクによってAグループ、そのAグループには、上天草市内に営業所を置いている業者も入っている。また、Bグループはすべて上天草市内の業者が入っております。そういった指名の中で企業体を組まれなかった会社がありますが、これはそれぞれの業者の何かの事情によってそうされたものだとしか判断ができないと思います。

あと、先ほどから出資比率というのを出ていますが、出資比率については業者同士が決めることであって、まずそれは私たちが立ち入るところでもありません。

あと、入札情報においては、公正入札調査委員会の中で事情聴取をされ、そういった事実がなかったということで誓約書を取られておりますし、もしそれを疑うのであれば、落札した業者だけではなくて、その指名に参加した業者すべてが同意しなければ、この談合というのは成り立ちません。

ですから、私は適正に指名をされ、適正に入札が執行されて、結果が出てきておりますので、この案件に対しては賛成をしたい。

それと、議会で工事請負の審議をする上で、一般的には、議会の効力とすれば契約の目的、あと契約の方法が適正にされたか、契約金額が妥当であるか、もう一方では契約の相手方が技術的にすぐれているのか、資金的に能力があるのかということ審議すべきであって、今ここでなされているのは少し次元が違うのではないかと私は判断しております。

そういった事情もありまして、私は賛成をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

反対討論でも結構です。

12番、田中万里君。

○12番(田中 万里君) 今、賛成意見、反対意見出ておりますが、私は反対意見を述べたいと思います。

先ほど島田議員が言われた点と重複します。それと、先ほどから質疑の中で申し上げているように、今回の事業というのは早急にやらなければならないのに、このような疑惑を持たれるようなことになった点、残念でなりません。

また、情報があつて、情報どおりの業者が落札した。そして、先ほど議会とは、我々が審議をするのはこのようなことというようなことも言われましたが、今から税金を投入してこのような大がかりな事業をする際に、情報があつて、情報どおりの業者が落札して、それを議会がこの場ですんなりと承認するということ自体に、私は賛成できません。

と同時に、我々議会はチェック機能の立場でございます。今、議会改革をして、本当にこの上天草市の議会ということで活性化をしなくてはならないという時期にこのような問題が生じて、私はそれをすんなりと認めるわけにはいきませんので反対いたします。これは会派みらいの意見でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 賛成の討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) なければ、ほかに討論はございませんか。

13番、北垣君。

○13番(北垣 潮君) 私は漁師だから――。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣議員。賛成か反対かの立場を明確にお願いします。

○13番(北垣 潮君) 反対です。私は漁師だから、自分の漁場でよその人たちが魚をとっていきような、今のことはそういう状況ではないですか。せっかく地元の仕事があるのに、全部、天草市とかよその企業が。私は、議員という立場でも市民の皆さんから、こういうことがあつて、議員はそのまま通すのかという声も聞きます。地元の業者も、仕事が余らないという状況の中でこういうことをされるのは、私も本当に腹立たしい思いで、これには反対します。

○議長(堀江 隆臣君) ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) なければ、討論を終わります。

議案第76号、倉江浄水場築造(土木)工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(堀江 隆臣君) 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第77号、倉江浄水場築造(機械)工事請負契約の締結について質疑はございませんか。

21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 開札調書を見てみると、2社が辞退されております。先ほど、建設部長の話では、予備指名の段階では理由は記さないということでしたが、これは単独でもありますし、本指名でもありますので、辞退された理由がわかれば教えていただきたいということと、この機械について、私たちはこの業者自体がなかなかわかりません。先ほどの建築であったり、土木であったりする分は天草の業者でもありますし、日ごろ工事をされている内容とかでもわかっております。

それで、この7社を選ばれた基準、例えばクラスがAクラスとかBクラスとかあるのか、経営審査で評価点が何点から何点までの業者を選んだのか。きのう監理課でお尋ねしたところ、これに該当する機械の業者は120社程度上天草市に指名の申し込みをされているということでした。その120社近くの業者の中からこの7社を選ばれた理由が2点目です。基準が2点目で、その中から7社を選ばれた理由が3点目。

次に、2月の段階で選ばれていたのは5社でしたか、6社でしたね。2月の段階で6社選ばれております。その中で1社外れております。それで、2社を新しくこの指名競争入札に入れられております。その基準も、何でその業者1社は外れたのか。そして、新しく2社入ったのはどういう基準で入ったのか、そのことについて、まず質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 水道事業で入札、仕事をする上で一番考えるのは、やはり安全で安心な業者、施工実績も含めてそういうところを考慮して選定するということですが、今回選定しましたのは、やはり機械設置工事もあります。水道施設でもありますし、そういうところで高得点な業者を選定しているところがございます。

それから、前回1社外して今度2社ということですが、先ほどと重複しますけれども、今回、ことしがちょうど指名受付の切りかえどきだったんですが、前回指名していた業者1社が今回はその資格の許可業種ではなかったということですが、1社を除いてあと2社を追加したところがございます。

それから、7社の選定はということですが、前回6社だったんですが、そういうことで1社でも2社でも多く指名したほうがいいのではなかろうかというところで、7社の選定になったということがございます。

済みません。辞退の理由は、入札にかかって当日辞退される、また前日辞退されるということで届け出があるわけですが、その理由については、特段聴取はしていないと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 先ほど、高得点の業者を選定したということですが、総務企画部長の話では機械器具設置工事と、水道の浄水場ということで水道施設の評価点を考慮するというところで理解してよろしいのでしょうか。

新しく入られた中というか、今回の7社の中で、監理課からいただいた評価点を見ますと、機械器具については、もともと選ばれたのは1,000点以上がほとんどであったと思います。1社については845点と、水道施設については744点ということのようです。どの会社とは申しませんが、新しく入った業者が低くて、先ほど、何かできないような業種と言われましたが、1つ抜けた業種については、機械器具が1,362点と水道施設が1,705点になっているようですが、先ほどの答弁では高得点の業者を選んだということですが、私は少し違うような感じがしております。辞退の理由についても、先ほど建設部長は、本指名については理由を付して辞退届を出していただくと。辞退届を出されたのであれば、辞退の理由が記載されているのではないのでしょうか。特段聴取をしなかったというのは、その辺はちょっとおかしいのではないかなと思いますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 前回の指名から1社外したというところがございますが、この1社については、熊本営業所にその許可業種がなかったというところだったと聞いております。ですから、この会社も水道メーカーでありますし、私も重々知っております。それから2社追加したわけですが、1社については点数も高得点でありますし、あと1社については1,000点を下った業者でございます。

辞退の理由については調査する必要があるということかと思いますが、原課は監理課でございますけれども、その段階でどういう理由ですかと尋ねたかどうかは私は確認しておりませんが、多分聞いていないのではなかろうと思って、今は発言したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 聴取ではなくて、辞退届が出ているか、出ていないかということですか。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 多分、辞退届は出ていると思います。ちょっと確認していませんが、必要であれば、今ちょっと確認します。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、新宅議員の質疑は後に回しまして、ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） これも、先ほどと同じで確認ですが、今回のこの業者も情報があつたとおりの業者に間違いございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この機械については、情報はあっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） この浄水場の工事は、3件同時に入札をされておりますけれども、この機械は発注されてからどのくらいの期間ででき上がるんですか。

- 議長（堀江 隆臣君） 水道局長。
- 水道局長（楠本 金生君） 総務企画部長が提案理由の説明でも申しましたとおり、議決の翌日から平成25年3月8日までということになっております。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） いや、答弁が違います。機械を発注するでしょう。そうして、納入するまでの期間がどれくらいかかるかということです。
- 議長（堀江 隆臣君） 水道局長。
- 水道局長（楠本 金生君） 失礼しました。同時発注でしているんですけれども、機械の場合は一応、工場で製作するので半年はかかると思います。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） では、半年かかるくらいなら、この工事自体、躯体ができ上がるのはどれくらいですか、何年くらいかかりますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 水道局長。
- 水道局長（楠本 金生君） 今、半年と言ったのは、要するに土木工事と関連しておりますので。というのは、事前配管など同時施工、要するに土木施設の中に埋設したりしますので、そういう形で答弁しております。
- 議長（堀江 隆臣君） 西本君。
- 6番（西本 輝幸君） 私の考えでは、機械のほうはもう少し後で入札したほうがいいのではないかと思うんですよね。なぜならば、半年くらいかかるのなら、わざわざ同時発注しなくてもいいと思うんですよ。結局、入札をすれば前渡金というのを何%か払わないといけないではないですか。差額というのがだいぶ出はしませんか。その辺はどうなるんですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 水道局長。
- 水道局長（楠本 金生君） 一応半年と言いましたけれども、要するにこの中には工期期間に伴う工程に関する事前打ち合わせとか、それに加えて事務発注の、要するに工程の作成等を行いますので、先ほど申しました事前配管など同時施工する必要があるから同時発注したということでのせておりますし、そして今、前渡金の話を御指摘ですけれども、前渡金は一応、前払い金4億円を用意しております。その中で、土木を抜いた後に機械だけでいたしますと、年利率を0.09%に定めると、年間に15万6,607円でございます。1年間にです。
- 議長（堀江 隆臣君） いいですか。
- 先ほどの新宅議員の質疑に戻りたいと思います。
- 総務企画部長。
- 総務企画部長（杉田 省吾君） 入札辞退者2社が、入札以前に辞退届を出されております。都合により入札を辞退しますということでございますし、原課としては、その会社にその都合を聞いてはいないということでございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、もう一つ。

先ほどの評価点ですが、高得点の者を選んだと言われましたけれども、上天草市に指名をお願いしている、機械に該当する者が120社程度あるという監理課からの話でしたが、それでは、今回の指名で、機械器具設備工業で一番高いのが石垣の1,391点ですか、一番低いのが山田工業の845点。水道施設で一番高いのが1,636点ですね。低いのが山田工業、先ほどの分がメタウォーターですね。山田工業が一番低くて744点だと思います。

指名願いを出されている業者が、この間に何社いるのか。その中で、この7社が上天草市の浄水場に最もすぐれた技術を提供していただけるものと思って指名されたんだろうと思いますが、何社あるのかと、その中で指名された理由をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回は、先ほど言いましたとおり機械の点数でいっていますが、水道施設も許可を持っている業者というところで選定しております。

先ほど名前の出ましたメタウォーターが、私のところでは機械が1,445点、一番下の山田工業が889点ということで、中に機械と水道施設の片方を持たないという業者がおられますので、上と下の間で32社、私の表では32社であります。

指名した一番の理由は、先ほども言いましたとおり、機械もあるし水道施設も両方持っている業者で、工事実績もある程度あるというところで選定しているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 質疑ということではないんですが、私の手元にもいろいろと持っていますけれども、今、新宅議員が言われたような点数まで示したのも送ってきています。

ですから、本当に残念に思ったのは、こういう機械あたりを一般競争入札でやっていたならばという思いです。中に、それぞれの入札結果が来ています。一番低いのは49.2%です。どうしてそんなに安くできるのかというと、設備をやった後30年も40年ももつそうですが、その間管理費とか何かで取れますと。そういうことであれば、今回の落札は仕事を2件分もらったというような格好になるわけですよ。本当に、もうちょっと調査をされた上で、こういう案件こそは一般競争入札でやって、そうすると10社かそこら、会社も数をもうちょっと多くして、本当に競争して取ってもらうということがよかったのではないかと、ただただ、残念でなりません。今言ったように、一番低いのは49%ですよ。それでやれるということですから、それぞれの議員さんにもいろいろと来ていると思いますよ。

ですから、いろいろな注文、要望等をされるわけですから、先ほども総務企画部長のほうからありますが、今後は一般競争入札、あるいは電子入札。しかし、それを全体的にやるとしたならば、地元の小さな業者さんは電子入札ができなかったり、あるいは一般競争入札の条件をどのようにうたうかによっては、全然取れないという結果も出てくるかと思っておりますので、施行され

る場合にはそういうところを、本当に地元業者のためだけを考えて、いろいろな調査研究をされてから施行してもらいたいと思います。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

議案第77号、倉江浄水場築造（機械）工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第78号、倉江配水池築造工事請負契約の締結について質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 先ほどと同じようなこととなりますけれども、今回、仮指名で7社指名されていて、3社が一応辞退された形で、4社だけ指名されて入札になっています。これだったら、本当に競争というものが発生しないのではないかと。これこそ、本当に談合情報があって、談合情報どおり落札した。

部長に聞きますけれども、これを見た場合に、談合情報に来て、これだったらまた談合情報どおりに入札されるのではないかという感じはしなかったんですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 指名の場合はAグループ、Bグループ7社やりました。その後受付しまして、4社の受付でございました。その時点で談合情報等のいろいろな御意見ありませんので、できれば7社の受付をして発注したかったんですが、そういうことで一緒に計画しておりましたので、今回4社の指名ということで発注したところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 当初から、どうしても指名委員会、執行部がこの事業に対してある程度競争させて入札する意図が見えてこないんですよ。2月の段階でも談合情報があった。今回も談合情報があって、そのとおりされている。本当に、執行部が公平に、ルールにのっとって入札していると、市民には見えないんですよ。何か、改革案とか考えていますか。こういう場合ですよ。指名委員会でこういう話はしないんですか。おかしいのではないかとか、そういう議論は、委員会ではないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 予備指名の後入札受付で、そういう情報で3社から申請がなかったということで、今後どうするかということは協議しております。

ただ、やはり入札参加者を多くして競争原理が図られるようにという思いはあります。ですから7社、8社ということで今後も、指名競争入札についても業者数をふやしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 7社仮指名されて、3社が辞退される。これは異常なんですよ。私は、この辞退された3社に出向いて聞き取りをしてきました。でも、現実的に、なかなか本音は言ってもらえない。恐らく、やはり何か怖いんですよ。それで、お宅は仕事がいっぱいあって入札に参加されなかったんですかと聞くと、いや、手持ちの仕事はほとんど少ないと。それでも辞退される、これは本当に異常なんですよ。だから、辞退されたところはしっかり調査されて、この4社で競争はしていないと私は思うんですよ。なぜなら、どうしても落札率が高くなるでしょう。競争したらもう少し下がると思うんですよ。

市長にちょっとお尋ねしますけれども、この異常さについて今までいろいろ議論してきましたが、7社仮指名して3社が辞退すること自体、上天草市の指名のあり方が問われていると思うんですよ。これについてどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の辞退については、これは業界の話ですから、我々が関与すべき問題ではないというふうに判断しております。

そして今回、たまたまこういうケースが生じておりますけれども、これも年間幾つもするうちの一つということで御理解賜りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 同じことを何回も質問するのが、本当につらくなってきました。

まず、先ほどから何回も尋ねておりますが、今回も情報どおりの業者さんが落札されたのか。

それと、これは私の聞き違いだといけませんので確認したいんですが、先ほど小西議員が賛成討論をされたときに、Aの業者さんの営業所も上天草市にすべてあるというようなことを言われましたが、このAはこちらに営業所が置いてあるということですがけれども、どの業者がどういうふうに置いてあるのかという点と、今回のこの議案もですが、先ほどのものも同じ業者ばかり指名してありますね。こういう指名の仕方をする自体が、談合の疑いを持たれるのではないですか。そういうことで談合の情報が寄せられたりするのではないかと。これは小学生でもわかることで、仕事がつぎつぎと、同じ業者さんばかりいて、そこでやらなくてはならないなら、自然と仲よしになるのではないですか。そういう構造を、執行部は今つくっているんですよ。何か、意図的につくられているとしか私には思えません。

と同時に、業者への何らかの指導等を行政はいろいろやっているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 指名業者の中で、上天草市内に営業所がある業者は2社あります。倉江配水池の築造では株式会社礎の上天草営業所、それと株式会社藤本組の上天草営業所、2社があります。

それから、同じ業者が全体的に入っているのではないだろうかというところがございます。やはり、指名選考するうちにその建築の市内の業者、並びに天草管内、県内の業者というところで選考していきます。全体的に見ればたくさんの業者がおられますので、選考の参考にする必要があります。しかしながら、そういうことで今回、もろもろの条件を見たところ、そういう結果になったというところがございます。

それから、業者への指導ということでございます。業者への直接の指導ではありませんけれども、市の入札に関する要綱とか検査の規定の要綱の変更とか、そういうところがあったときに随時、建設業協会並びに管工事組合のほうへ、その要綱の改正点とか、今後はこうして行ってくださいとか、そういうお願いもしているところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この指名をもっと考えてすれば、本当に競争になった場合、落札率とかも下がって、それだけ起債事業のその分のお金も使わないようなことにもなります。上天草市はまだまだ厳しい状況にある中で、その辺から改善しないと、本当に行政改革、そういうのはただ言っているだけになるのではないかと私は思います。

それと、営業所がこちらにあるのは今言われた幾つかしかなかったんですけれども、我々が地元の業者に仕事をさせてくださいと言うのも余り取り入れていないのかなというふうに感じます。

それと、建設部長にお尋ねしますが、私のほうにいろいろな情報が寄せられたということ、私は建設部長にも総務企画部長にもお話ししましたね。この業者とこの業者が取るという情報があるので、こうならないようにお願いします、指導をしてくださいと部長にもいろいろお願いしました。

なぜ私がそういうことを言ったかという、業者さんたちが、あそこはうちが取るようになっているとか、そういうことを堂々と言うんです。だから、建設部長にもお願いをしました。総務企画部長にも同じようなお願いをして、その中でいつも言葉に出るのが選挙絡みです。選挙で応援したからと。

それで、これを見てみると、私が見る限りでは、なるほどと思うような業者ばかり指名してあります。こういうのをもうやめないと、この上天草市の将来はないというふうに私は思います。

建設部長、私が建設部長にこの中身も見せて、私にはほかにもいろいろ情報が入っているのを打ち明けて、もうこういうのをやめたい、どうにかやめて、本当の意味での上天草市づくりというのをやりたいと私が訴えて、あの状況で私がこの案件に賛成することができるとは思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

議員御指摘の件につきましては、何度か情報をいただいたつもりでございます。その中で、昨年も同じような、そういう業者のほうから、指名前にそういう情報が飛び回っていると、議員から何度か御指摘を受けました。そのことにつきましては、監理課を通じまして、入札時やその説明会等では何度か注意をしていきたいと考えております。

また、こういう情報が都度都度出ると、私たちも非常に残念ですので、先ほどから議員の皆さんが御指摘のとおり、入札改革に向けて前進したいと考えております。

以上でございます。

○12番（田中 万里君） 私が言った中で、私が今から判断をしないといけないんですよ。どう思いますか。

○建設部長（尾上 徳廣君） そういうことについては、私としては、執行部で指名委員の一人として賛成してほしいと思いますけれども、事前にそういう情報等があれば、議員も判断が非常に難しいと私は思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） きょう、議員の皆さんも、本当にいろいろな判断をしなくてはなりません。繰り返しになりますが、こういうことを議会ですること自体が本当に情けないと、私は感じております。多分、また可決ということになれば、また市民から議会に対しての厳しい声も出るのではないかと思います。

もう最後の質問になりますので、これは私からの切実なお願いです。もう、こういうことを議会で議論しないでいいような、そういう取り組みを全面的にやって、そして、本当に上天草市の将来につながるようなことをここの場で議論したいので、その辺は市長にもお願いをしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

18番、渡辺勝也君。

○18番（渡辺 勝也君） いろいろ意見が出ておりますが、この辞退の問題についても、建設部長、この機会にもっと具体的に説明したほうがいいのではないですか。結局、辞退をしたというのは、予備指名のときに辞退するから執行部には関係ないんですよ。本指名のときの辞退なら、当然辞退届も出てくるけれども、それで結局4社になったりということもあるわけでしょう。そのあたりを、恐らく議員さんたちも完全に理解をしておられないのではなからうかと思うんですよ。予備指名のときに勝手に辞退したのは執行部サイドにはわかりもしないし、また関係ないでしょう。そこらをもう少し掘り下げて、こういう状態で辞退されていると。本入札になってこないことには、辞退も何も執行部にはわからないわけだから、予備指名の段階の辞退であるだろうと思いますから、そこらをもう少し掘り下げて具体的に説明をしておいた

ほうが、我々議員のためにも、知識を得るといふか、そういうことでいいのではなからうかと思うんですよね。そこらをもう少し具体的に説明したらどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私、先ほど説明したんですが、説明が不足しているかと思えます。

J Vの申請については要綱がありまして、予備指名をやりまして、予備指名でAグループ、Bグループ指名しますが、その名簿も業者さんに、Aの業者はこの方ですよ、Bの方はこの方ですよということで、協議しながら、その申請をお願いしますということなんですよ。そこまで書いてありませんけれどもAグループ、Bグループと出しますので、その業者でおのおの協議されて共同体をつくって、出資割合とかいろいろ、もろもろを協議されて、指定された日までに入札の参加申請がなされるわけです。

その中において、やはり出資の割合だったり、落札しても専任技術者がいなかったり、監理技術者が不足するとか、各社においていろいろな事情があるかと思えます。そういうところで結成されずに、申請がなかったということが事実かと思えます。その後、申請がなかったところについて、先ほども言いましたとおり、申請がなかったところの理由とか、そういうところを聞いておりませんので、以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

議案第78号、倉江配水池築造工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 賛成多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 発議第4号 「離島振興法」の改正・延長を求める意見書の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、発議第4号、「離島振興法」の改正・延長を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長。

○**総務常任委員長（猪塚 安親君）** 発議第4号の提案理由の説明をいたします。

「離島振興法」の改正・延長を求める意見書について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。平成23年9月21日、上天草市議会議長、堀江隆臣様。

提案の理由。離島自治体が自主、自立性を発揮して離島振興を進めることができるよう、離島振興法の改正、延長を求めるためでございます。意見書については事務局に朗読させます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 議会事務局長。

○**議会事務局長（森内 孝生君）** 朗読をいたします。

「離島振興法」の改正・延長を求める意見書。昭和28年の離島振興法制定以後、全国の離島において離島振興事業が積極的に進められ、離島の生活条件が大いに改善し、産業基盤も着実に整備されてきたところである。

しかしながら、高齢化の進行、割高な流通・生活コスト、航路及び航空路の廃止・減便、医療従事者の不足等、離島を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いている。

また、外海離島のように、国境を接している自治体は、領域や海洋資源、海岸漂着物等の大きな問題を抱え、周辺諸国との難しい国際関係に直面している。

よって、国は離島の国家的・国民的な役割を十分認識し、離島自治体が自主・自立性を発揮して離島振興を進めることができるよう、離島振興対策の見直しを図る必要がある。

特に、下記事項の実現を強く要望する。

1. 総合的な離島振興策を強力に推進するため、離島振興法を改正・延長すること。
2. 国庫補助負担金の一括交付金化に当たっては、離島への補助金・交付金等は、一括交付金の対象から除外し、国の責任において必要な額を確保すること。
3. 平成23年度に実施された離島ガソリン流通コスト支援事業については、暫定的予算措置であるため、税制改正により恒久的な措置を実現すること。
4. 離島医療の深刻な事情にかんがみ、総合医の養成・確保を早急に行う対策を講じるとともに、ドクターヘリ等緊急輸送体制の整備を積極的に進めること。
5. 離島へき地教育を充実するため、学校統合に伴う遠距離通学及び寄宿舎管理運営に係る財政措置を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年9月21日。熊本県上天草市議会議長堀江隆臣。

以上を総理大臣ほかに提出いたします。

○**総務常任委員長（猪塚 安親君）** 以上のとおりです。よろしくお願ひ申し上げます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

発議第4号について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

それでは、発議第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、及び各特別委員会委員長より、お手元に配付していますように、各委員会の所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時50分